

鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落の取組について (鳥獣被害対策モデル集落)



1 目的

鳥獣被害対策は、生息環境管理、被害防除、有害捕獲をバランス良く行う必要がありますが、効果的な被害防止対策を継続的に実施している集落は少なく、鳥獣被害は依然として高止まりしている状況です。

この取組では、鳥獣被害対策に自ら取り組む集落において、基本的な被害防止対策を学ぶとともに、継続可能な活動を検討するなどして、農作物等の被害軽減に向けた対策を支援します。

2 実施内容

住民の活動に生かすため、効果的な鳥獣被害防止対策について学ぶとともに、集落の状況に沿った効率的な対策を検討します。

- ・鳥獣被害防止対策の習得（勉強会等による習得）
- ・生息環境管理（緩衝帯の設置、エサとなる誘因物の除去、耕作放棄地の解消 等）
- ・被害防除（電気柵やワイヤーメッシュなどの侵入防止柵の適正な設置）
- ・有害捕獲（個体数が増えた場合の捕獲等）

3 モデル集落としての取組方法（取組主体）

(1) 侵入防止柵の設置等（住民）

補助金、交付金等を活用するなどして導入します。導入後は、定期的な見回りや補修等により、確実に被害防止につなげる必要があります。

(2) 生息環境管理（住民）

エサ場となる場所の解消や、隠れ場所となる場所の改善等を行います。

(3) 有害捕獲（住民と猟友会等との連携）

住民の情報やセンサーカメラ等の情報を共有し、有害捕獲に活用します。

(4) センサーカメラによる状況把握（伊達農業普及所）

センサーカメラにより状況を把握する。

(5) 勉強会、研修会等の実施（伊達農業普及所）

適正な知識を習得するために、勉強会、研修会等を開催します。

なお、活動のアドバイザーとして鳥獣被害対策に精通した専門家を招きます。

(6) 情報誌の発行（伊達農業普及所）

情報紙を広く住民に配布し、適正な知識の共有を図ります。

4 その他

- ・鳥獣被害対策には、効果があると信じられていることや、効果が無いと勘違いされていることが多々あります（これを「都市伝説」ならぬ「農村伝説」と呼んでいます）。
- ・「ヒモや有刺鉄線でも効果がある」とか「電気柵は張っても効果が無い」とかは、代表的な「農村伝説」です。
- ・鳥獣被害対策を効果的に行うためには、基本的事項を踏まえながら対応することが必要です。また、継続可能な取組となるよう、集落の事情を勘案しながら、住民同士で話し合いながら「続けられる取組」を随時、考えていくことが重要です。



俺たちのためにうまいもんを、いつもありがとな
い!

★ 知らぬ間に餌付けしないように、人間の方も注意しましょう！